

労働者派遣事業に係る情報

労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項規定に基づく労働者派遣事業に係る情報を開示しております。



許可番号：派23-020486

事業所の名称： エス・アイ・クリエイト株式会社

事業所所在地： 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目17番13号 いちご丸の内ビル8階

マージン率等の情報提供について

【対象期間： 2024/5/1～2025/4/30】

- 派遣労働者数 【 24人 】
- 派遣先事業所数(実数) 【 6事業所 】
- 労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間当たり) 【 ￥28,385円 】
- 派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間当たり) 【 ￥17,023円 】
- マージン率 【 40.0% 】

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定を締結している
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲は全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間は毎年度3月31日

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練方法	賃金支給	労働者費用負担
新規採用者訓練	OFF-JT	有給	無償
情報セキュリティ訓練	OFF-JT	有給	無償
機器操作教育	OFF-JT	有給	無償
プログラミング教育	OJT	有給	無償

- 雇用安定処置を講じた人数等の実績

- ・全ての派遣労働者に対して無期雇用になるため対象者は0人となります。

- その他(福利厚生に関する事項)

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度、出産育児介護休暇制度、会員制宿泊施設あり(利用料の一部は会社から補助)
- ・社員相談窓口設置、技術者支援支援制度、社員表彰制度